

第2回上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定委員会 会議録

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和5年10月26日(木)午後2時～ |
| 場所 | 2000年会館 2階 会議室1・2 |
| 参加者 | 植村委員長、大前副委員長、横澤委員、二宮委員、小嶋委員、下村委員、南委員、黒松委員、山田委員、太田委員 (欠席者:中村委員、濱田委員、竹原委員、西村委員、大河内委員) |
| 会議内容 | 1 開会 2 議事 (1) 障がい福祉施策に係る動向について (2) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査に係る報告 (3) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画(骨子案)について (4) その他 3 閉会 |
| 資料 | ・ 障がい福祉施策に係る動向について ・ 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査報告書 ・ 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査報告書(自由意見) ・ 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画の骨子案 |

1 開会

【事務局】

ただいまから第2回上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定委員会を開催いたします。

(事務連絡)

(出席確認) ⇒委員会の成立

(配布資料の確認)

これからの議事進行につきましては、上牧町障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会規則第5条第1項の規定により、会議の議長は委員長にお願いしたいと存じます。

それでは、植村委員長、よろしくお願いいたします。

【植村委員長】

昨日、テレビのニュースを見ていて、アンケート調査が出ていて、人材確保は、どの分野もそうですが、障害福祉の分野でもすごく人材が足りてないというような話も報道されていますけども、この障がい福祉計画、直接は関わりないかも分からないですけど、サービスの見込み量とか必要量みたいな話をしたときに、本当にマンパワー的にどうなのだろうという話もいずれどこかで考えないといけないと思いつつ、僕もニュースを見せてもらっていたような感じです。

今日は、第2回目の会議になって、この前、夏にいただいたアンケートの結果とか、たくさんの議題になると思いますけれども、皆さんまた活発に御議論いただけたらと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

2 議事

(1) 障がい福祉施策に係る動向について

【植村委員長】

議事の1つ目ですけれども、障がい福祉の施策に係る動向についてということですが。これについては、前回、第1回目の会議のときに、計画を審議する前に皆さんで足並みをそろえるというか、今までの福祉動向を踏まえた上で御議論いただいたほうがいいという御意見もあって、御用意いただいたものだと思います。事務局のほうから中身のほうの説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料「障がい福祉施策に係る動向について」の説明)

【植村委員長】

国の流れから奈良県の条例までということで、近年の動向について御説明いただいたわけですが、こういう人権モデルだとか、地域生活を選択していけるように寄り添ってということを中心に置きながら、今後の計画がつくっていかれるようなところの共有を図っていったらというような話だったと思います。

この点について、何か補足でも聞いておきたいとか、御質問とか、委員の皆さんありますでしょうか。そしたら、障がい福祉に関わる動向についてというのはこれで締めさせていただきたいと思います。

(2) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査に係る報告

【植村委員長】

そしたら議事の2ですけれども、アンケート調査に関わる報告についてということで、事務局のほうから御説明いただきたいと思います。

【事務局】

(資料「アンケート調査の報告書」の説明)

【植村委員長】

全体的な説明と、個別については計画の骨子案の中で書かれているものについて、主に説明をいただいたかと思います。このアンケートについてですけれども、今御説明いただいたもの以外でも構いませんので、何か御意見とか御質問とかあったらいただけますでしょうか。

骨子の21ページを見せていただいている、18歳未満の人というのは、家族・親戚以外にも、学校とかサービス事業所、相談支援事業所とかということで複数の相談先を回答されているのに対して、18歳以上になると家族とか親戚というのはたくさん上げていただいていますけど、それ以外のところが軒並み少ない数しか上げていただけていないので、年を取るにつれてというか、相談できる場所が減っ

ていっているということだとか、それに関連してですけども、33ページの充実してほしい施策、これと関連して考えたら、窓口で相談できる場所だとか、福祉に関する情報をもっと分かりやすくしてほしいというようなところの切実さというのが、18歳未満と18歳以上とで全然違ってくると思いながら見せていただいていたのですが、こういうのとは関係なしとかでもいいのですが、見ていて感じたということがあったら、せっかくの機会です。

【黒松委員】

スキルアップもしていただくと、先ほど言うておられたのですが、読んでみると、たらい回しというか、同じことを何度も言わないといけないというのが、すごいストレスになっているのを私も感じてしまったのですが、できたらQRコードとかで、まずは相談というか、こういうことを聞きたいですというのを予約みたいにとってもらって、専門の方がいらっしゃって、その方に直接説明を受けたほうが時間のロスがなくていいのではないかと思いますので、そういう感じで考えていただいたらいいのではないかと思います。

【植村委員長】

窓口で職員だけが対応するのではなくて、専門相談的なものも含めて。

【事務局】

相談しやすい体制づくりについては、現行計画におきましても、次期計画でも非常に重要な施策であると考えています。

今回のこの計画のアンケート調査の対象者というのは、いわゆる前回の計画の対象者と若干違っているとありますが、前回は65歳以上の方が非常に割合として多くて、今回65歳未満は全数でさせていただいたので、経年的な比較というのが難しいと思うのですが、今後また同じアンケートをとったときに、例えば相談窓口として町の福祉課職員、障害者のほうで5.6%という結果で、こういったところが次回のアンケートをとったときに、少しでも相談先として数値として上がってきたら、相談しやすい体制になったという評価をいただけると感じておりまして、次期計画ではそういった部分を含めて、施策の中身を充実させていきたいと思っています。

【大前委員】

骨子案のほうの25ページで、18歳未満の方で学校における福祉教育の充実がパーセンテージ的にすごく高いと思って見させてもらっていたのですが、近年というか、インクルーシブ教育が言われる中で、先ほど教育委員会との連携というような話もあったかと思うのですが、このアンケートの結果をもとにどのようにして、連携を図っていこうと考えているのか、現段階の考えでいいので、教えていただけたらありがたいと思います。

【事務局】

今回のアンケート結果については、教育委員会のほうと情報共有は必要だと思います。今も共有はさせていただいているのですが、福祉教育につきましては、本当に必要なものと思っております。上牧町は地域福祉計画の中でもこちらの施策についてはうたっているのですが、社会福祉協議会のほうも、学校で車椅子の体験であったりとか、目の見えない方のそういった体験であったりとか、福祉の事業というのはいただいているところがございます。今後もっと充実させていかないとはいけません。

し、施策として手話言語条例について進めているのですけれども、そういった手話の普及につきましても、学校の児童が触れ合う機会を少しでも多くとるところが必要だと思います。

今回の計画におきましても、教育委員会とは話もさせていただいて、今後、学校の校長先生であったりとか、いろいろ御協力を賜らないといけないのですけれども、重要な施策として、福祉教育は進めていかなければならないと事務局では評価をしています。

【植村委員長】

そしたら、次の骨子のほうでたくさん御意見いただけたらと思いますので、2のアンケートの結果のほうはこういう形で終わらせていただきたいと思います。

(3) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（骨子案）について

【植村委員長】

それでは、議事の3つ目ですけれども、上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画の骨子案について御説明をお願いします。

【事務局】

(資料「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画の骨子案」 P1～P34の説明)

【植村委員長】

そしたら、今御説明いただいた分のところですが、事前にいただいている中村委員からの質問は、全部一旦終わってからにしましょうか。もう披露させてもらっていいですか。

【事務局】

それでも、大丈夫です。

【植村委員長】

そしたら、今のところで、皆さんから施策の体系までのところで御意見いただけたらと思っているのですが、本日お休みの中村委員から事前に3点ほど御意見をいただいていますので、御紹介させていただきます。

1つ目は地域移行のことで、2つ目はサービス提供体制のことで、3つ目が親亡き後の居場所の確保ということで、この3点について御意見をいただいております。

1つ目の地域移行のことで、まずは地域移行の目標数値についてです。これは多分、この後の御説明の部分になるかと思いますが、目標数値の達成に捉われずに、本人の意向だとか家族の関係、生活の状況などを詳しく判断するような旨を計画のどこかに明記してもらえたらということで、単純に地域移行するという目標の数だけではなくて、それを実現するような様々な状況についての配慮みたいなことも触れたらどうかということでいただいているのだと思います。

2つ目のサービスの提供体制のことで、冒頭に人材の話もさせていただきましたけれども、それとも関わりがあるのかもしれませんが、上牧町だけで全てのサービスを提供するのは財政的にも困難であり、西和圏域で役割分担をするとともに、そういうことを融通し合うみたいなことを今以上に検討していかないといけないのではないかと、特に既存の施設の用途変更等、協力体制が今後必要なのではというようなことで御意見をいただいております。

最後、親亡き後のことですが、親亡き後の居場所確保ということで、アンケートの中で家族との時間が多いとなっていますけれども、家族が亡くなって単身になったとき、昼夜を問わず居場所や人との交流の場所、機会を確保することが今以上に必要になってくるだろうということで、そういう機会をどうやって確保していくかということ、親亡き後という表現ですけども、親がいてるときからどういう関係をつくっていくのかという意味合いだと思います。以上の3点、中村委員から御意見をいただいております。

このいただいている御意見についても、議論とかでも構いませんし、今事務局のほうから御説明いただいた内容についての質問や御意見でも構いませんので、少しお話ができたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

【二宮委員】

今、息子はグループホーム「ういんぐ」で生活していますけども、高等部を卒業するときに、そのときは親亡き後どうなるのかとすごく不安を持っていたのですが、グループホームに入って、現状は落ち着いている様子です。親としては、少し安心しております。このグループホームの今の状況がいつまでも続いてほしいというのが正直な気持ちです。万が一何かあれば、心配になると思います。

【植村委員長】

適切なサービスとつながっていて、そこと相談しながらいろいろ考えていけるからということで、御意見いただいたかと思えます。

【黒松委員】

以前、後見人とかの勉強をさせていただいたことがあるのですが、受けたのが五、六年前だったと思うのです。またそういうのを度々やってもらったほうが、御家族だけではなくて、周りの方もそういう制度があるというのを知っていたら、その人が1人にならないために動けるのではないかと思うので、そういうのをしていただけたらいいなと思っています。

【植村委員長】

アンケートの中でも金銭管理とか、権利擁護に関しての要望というか、不安みたいなのが結構上がっていました。

受けられたというのは、全住民を対象にしたようなものだったのですか。

【黒松委員】

包括で受けたのではないかと思うのですが、でもそれを受けていたから、ちょうど後見人の件で動いていただいている、すごく助かって、こういうのを知ってなかったら私は動いてなかったです。だから、こういうことをもっとほかの人にも広めていただければいいのではないかと思います。

【植村委員長】

ボランティア「ふくふくの会」で関わっていただいている方とかへのアドバイスとかするのにも、そういうのを事前に知っていたからできたけどもということですかね。

【小嶋委員】

後見の話ではないのですけれども、サービス提供の話でいきますと、アンケート調査にも少しあったのですが、アンケート調査の自由意見の冊子で、1ページ目で18歳未満の障害児アンケート調査の中で、2000年会館の窓口でもらった相談支援事業所の表をもとに事業所決定の電話をかけたら潰れていたり、営業していても子どもは対応していませんと言われたことがありましたという、そういう御意見が記載されているのですけれども、情報アクセスの部分で、カタログというか、パンフレットのようなものを町で用意して下さったりしているかと思うのですが、年々更新していく作業はコストがかかたりとか、大変だたりという諸事情があると思うのですが、初めて児童でサービスを使うという初期の段階でいきなりそういう壁にぶち当たってしまうと、福祉に対しての疑問を持ってしまったりとか、そういった結果になってしまうようなこともあるだろうから、ここに関しては何か改善できるようなことがあれば、考えていけたらなというように感じたところです。

【植村委員長】

それこそ最初に黒松委員がおっしゃっていたような、紙媒体での更新はなかなか難しいので、QRコードで新しいリストが出るみたいなこと、考えていけることもあるのかも分かりませんね。

【下村委員】

地域移行の話を中村委員がされていて、確かに地域移行の実績がゼロとか1とかにはなっているのですが、だからといって精神科病院から退院してくる人が1人かということではなくて、精神科病院に入院している段階から御本人が地域移行を使いたいという意向を示さないと申請ができなくて、地域移行の指定をとっている事業所が御本人と会えるというような段階が幾つかあって、非常に実務をやっている身からしても、地域移行という制度が果たして有効に活用できているのかというところに疑問はあるのですが、実績だけが実態ではないというところは、私も実感しているところです。

それからもう一つが、令和6年の4月から、精神科病院に入院されている精神障害の患者に対して、市町村同意で入院されている方に対しては、市町村の職員、それか委託先の相談員と一緒に精神科に向いて、御本人の希望を聞き取ったりだとか、これからどんなふうに暮らしていきたいかというところを聞き取って、しっかり地域に戻すというか、地域で暮らすことを応援していこうというような制度が始まる予定になっています。ただ、私が今情報を持っている中では、奈良県として具体的にそれを進めていこうというところまでまだ行けていないというところが現状あるようですので、ぜひその支援事業を積極的に動いてもらうことも、精神科病院の相談員はすごく期待されていたという話も聞いていますので、ぜひとも進めていただけたらと思ったところです。

【事務局】

小嶋委員から御指摘のあったパンフレットについてですけど、自由意見にもいただいていたように、実際、窓口でもこの事業所やってないって言われましたという声もあって、パンフレットというのが障害福祉サービス全般を説明した上牧町のパンフレットですけども、障害者総合支援法の改正に合わせて、何年かに1回、新しいサービスができたときにパンフレットの一斉更新という形で、毎年度随時更新という形ではない状況です。

今回こういった御意見も受けまして、パンフレットには事業所一覧というのを、前回パンフレットをつくったときに載せたほうがいいのかということ載せさせていただいていたのですが、委員御指摘のとおり、事業所の営業状態というのが流動的な形で、休止、廃止、また新規、年々違いますの

で、実は来年度パンフレットの更新をさせていただく年度になっていまして、次のパンフレットにつきましては、事業所一覧につきましては奈良県のホームページ等に載っているのが最新の情報になっているので、事業所一覧はそのパンフレットとは切り離して別で御案内をしたほうが良いというように検討を進めているところです。

先ほどの下村委員の御指摘の地域移行につきましてですが、これは中村委員の御指摘のとおり、御本人の思いというか、意思をどのようにくみ取って動いていくかというところが一番大事な部分であることと、令和4年度の障害者総合支援法の改正のところで、いわゆる精神保健福祉法の改正も成立があって、次の令和6年度4月から新しい事業の御説明をいただいて、一方で、今までの精神障害者の相談支援のみならず、精神保健に課題を抱える方全員の相談支援を市町村が奈良県と一緒に対応していくという法改正もございましたので、そちらにつきましては、職員の人員体制も踏まえながら、これは必ずしも福祉課だけの問題ではなくて、福祉部局、いわゆる子どもの部であったりとか、高齢の部であったりとか、そういったところにも影響してくる部分でありますので、そこは情報の共有と連携をしながら、その体制につきましては進めていきたいと考えています。

あと、御指摘のとおり奈良県の事業というのもありますので、その辺のところも情報収集しながら対応していきたいと考えています。

【植村委員長】

この前段の部分についてはいかがですか。ほか何か御意見があったら。

【横澤委員】

自由意見のところを見させていただきながら、本校は特別支援学校で、特に知的障害の部分での対応というところは、対応をこうして、どうようにしたらいいのかというのは一緒に考えるスタンスを持たせていただいている、その中で行政のほうとも、上牧町は福祉課の皆さんが協力的なのでやれたりしているのですが、こちらを見させてもらう中で、特に小学校、中学校、通常学校に通う中での障害を持たれている方の相談の仕方というところが、これは上牧町にかかわらずだと思うのですが、課題になっていると。

本校にも、小中から入ってくるのではなくて、高等部段階から入ってくる中で、実際に放課後等デイサービスとかの事業の申請の仕方について、受給者証を1つ発給するというところも全く知らなく、私たちが関わらせていただいて、そちらのほうも寄り添わせてもらうことで、本人の難しい部分の支援というのが、地域のところの部分で課題が少し解消しつつあるということもおっしゃってくださったりすることもあったので、どちらかというと軽度の知的障害のある方とかになると思うのですが、どういうふうに情報を運んでいったりとか、周知するかということが大事なのかというのは、見させてもらって感じました。

【植村委員長】

その辺の情報のことは、更新のことも含めてですが、また次回の骨子で具体的な中身が出てきたときには、もう少し皆さんと御議論とか、こんなものできたらいいというようなお話がいただけたらありがたいと思います。

そしたら、一旦前段の部分についてはこれで締めさせていただいて、障がい福祉計画のほうの御説明をお願いできますか。

【事務局】

(資料「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画の骨子案」P41～の説明)

【植村委員長】

今後の予定から具体的な数値の目標ということまで御説明いただいたわけですが、何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。

【南委員】

提供体制の整備とか、圏域の目標で1か所設置するとか、圏域でいろいろするというので、それは協議会の中で話は進められるということですけど、実際上牧町ではこういうのをやっていますというのは、ほかの町村に対しての情報提供はどういう形でされているのですか。上牧町だけして、ほかは実際そういうのが上がってなかったら、そこがちぐはぐになりませんか。

【事務局】

一応、西和7町広域で進めている施策につきましては、西和7町協議会もそうですけども、西和7町の行政間の定例の会議というのもさせていただいております、この計画につきましては、8月、9月の行政間の会議の中で、いわゆる広域とする目標はこれにしましょうということで、統一を図らせていただいております。なので、広域実施の成果目標につきましては、西和7町につきましては、同じ内容の成果目標という形で示させていただく形を予定しております。

【植村委員長】

そしたら、7町で夏の間整合性をとっていただいたものがここに掲載されているということですか。

【事務局】

はい。

【植村委員長】

ほかには何かありますか。今日はとても盛りだくさんでしたので、なかなかこれ1つというのは聞きにくいかもしれませんけど、せっかくなので。

特にないようでしたら、3番の骨子の部分については、これで締めさせていただけたらと思います。

(4) その他

【植村委員長】

そしたら、議事の最後のところですね、4番目のその他のところになりますけども、委員の皆さんから何か全体を通してでも結構ですので、今日の議題にかかわらず、何かこれだけはというのがあったら。

【南委員】

まだ骨子案ということで、内容精査しておられないところですけど、ちょっとミスタイプがあるので。34ページのヒアリング調査の④の2つ目の丸、「どんなに思い障害があつて」、思い入れの「思」になっていて、「重」ですね。

あと、その次、一番下の行政の役割についてというのが、上が⑤なのにまた⑤になっているので、これは⑥ですね。

あと、41ページの第6期計画の達成状況と第7期計画の目標の表の一番下のところですけど、施設入所者数について、「令和元（2019）度末の基準値は22人」となっていますが、「年」が抜けていますね。

それがほかにも、42ページも同じように「年」が抜けていたりしているので、その辺だけもう一度確認していただければと思います。

【太田委員】

だんだん高齢化してきたら、障害を持つ子たちも医療的ケアが必要になったり、重度化してくるという問題があると思うのですが、そういう医療的ケアが必要になった人の場合に、利用できる施設というか、デイにしても通所とかにしても、そういうのが圧倒的にどんどん足りなくなっているという話を聞いたのですが、46ページに一応圏域で構築というふうに、各デイサービス事業所の確保とか、具体的に何かそういう案があるのか、医学が進んできたらそういう子たちがどんどん増えてきて、そのときのタイミングによっては、本当に使うところがなくなってきて困っているという声をすごく聞くので、そのあたり今後どうなのかと。

【植村委員長】

46ページの重症心身障害児の支援の事業所だとか、デイサービス等の確保、放課後デイサービス等の確保とか、圏域でどんな検討状態なのかというのだけ御披露いただけるようでしたら。

【事務局】

事業所の確保につきましては、46ページのところもそうですが、いわゆる地域生活支援拠点であったりとか、児童発達支援センターであったりとか、こういった事業所のほうですけど、行政の直営ではなくて、社会福祉法人、また民間の事業所の協力というか、ここが一番重要になってきて、こういった行政の取組を示しながら、協力というか、手を挙げていただける事業所につきましては、行政としてもバックアップをしながら話を進めていかないといけないと思っています。

ただ、なかなか手を挙げない、不足をしているというような現状は重々認識はしているところでございまして、少しでも関心を示していただける、しかもそれが7町としてもバックアップができ得る法人であれば非常にありがたい話でございますので、そういったところを密に進めていきたいと思っています。

ただ、具体的に、この事業所について、この法人が手を挙げていますというところまでは、今のところお示しはできないというふうな状況ですが、この計画につきましては、福祉計画は3年、基本計画は6年ですけども、今後も検証という形で委員会を開催していくと思うのですが、その都度、目標についての経過、例えば具体的にこういった事業がというような動きがあれば、お示しをしていきたいというふうに思っています。

【植村委員長】

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

そしたら、ないようですので、事務局のほうから、今後の予定等を御説明をお願いします。

【事務局】

先ほど、第3回を1月ぐらいに御予定させていただくという形ですが、また日程調整のほうをさせていただきながら、今回、委員の中では体調不良とか、いろいろ諸所の事情で出席ができないと御連絡いただいていたのですが、各委員の皆様の細かな日程調整も聞きながら次の第3回は調整させていただいて、また連絡を差し上げたいというように思っております。

【南委員】

いつ頃とかという予定はあります。

【事務局】

大体1月の中旬頃で調整をさせていただいておりますので、次が素案の審議ということで、1人でもというか、委員の皆様がそろっている状態が一番いいと思いますので、その都度、細かな調整をさせていただいて、実際に何日という連絡を差し上げるような形で考えているところでございます。

【植村委員長】

事務局からは、次回、1月中旬ぐらいで調整させていただくということで御案内いただきました。そしたら、本日は長時間にわたっていろいろ御議論いただきましてありがとうございました。これもちまして、2回目の計画策定委員会のほうを終了させていただきたいと思っております。